

Kiko

ボン

気候ネットワーク

〒604-8124 京都府京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル305 Tel: 075-254-1011 / Fax: 075-254-1012
 〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 半蔵門ウッドフィールド 2F Tel: 03-3263-9210 / Fax: 03-3263-9463
 E-mail: kyoto@kiconet.org (京都) tokyo@kiconet.org (東京) URL: http://www.kiconet.org/

気候ネットワークは、地球温暖化対策に取り組む市民のためのネットワークです。

「Kiko」は、温暖化問題の国際交渉の状況を伝えるための会期内、会場からの通信です。

コペンハーゲン後の実質的な交渉再開

今までの議論の繰り返し？それとも新しい風？

5月31日から2週間、ドイツのボンで、気候変動枠組条約の補助機関会合（SB32）が開催されている。

昨年、デンマークで開催されたコペンハーゲン会議（COP15/CMP5）は、世界の市民の期待を受けながらも、2013年以降の世界の地球温暖化防止の枠組みに合意できずに終わった。（コペンハーゲン合意は出来たが、コンセンサスによる採択ではなく、「留意」に止まった）。その後しばらくは、後遺症を引きずるかのよう動きが小休止していた。

今年に入って、4月に今後のプロセスを話し合う短い会合があり、それに続く今回の会合は、コペンハーゲン後の交渉を実質的に再開するものである。

今回のボン会合では、コペンハーゲン会議の延長線上で次期枠組みを交渉する、並行する2つの特別作業部会（議定書AWG・条約AWG）と、年2回開催している定例の補助機関会合第32回会合（SB32）が開催されている。SB32は議題も多いが、こちらは少人数で粛々と実務的な交渉が進められている。やはり会議の注目・焦点は、次期枠組みを巡る2つのAWG会合だ。

今回の会議の焦点を紹介しよう。

AWGの議論をどこまで進められるか？

特に着目されるのは、条約AWG議長が会議前に取りまとめた新文書の交渉がどこまで進展するか？そして、それを踏

まえて交渉文書を仕上げられるか？

メキシコ・カンクン会議（COP16）までの道筋・プロセスをどう作るか？

このボン会合の後、8月に1週間、10月に1週間のAWG会合の開催を経て、カンクン会議へつなぐ。その間に閣僚級会合をどう開催するか、なども話し合われている。その過程で、各国やNGOは、カンクン合意として何をを目指すのかということも模索されつつある。

条約AWG（AWG-LCA）

議長の新テキストを元に議論

条約AWGは、アメリカや中国などの新興国を含む全ての国の取り組みを包括的に検討する場である。

この会議に向け、議長は42ページに縮めた文書をまとめた。この文書には、「コペンハーゲン合意」の内容もオプションとして組み込まれた。意外だったのは、これを土台に議論を進めることを各国がわりとすんなり受け入れたことである。

昨年のコペンハーゲン会議に向けては、議長が腐心しながら何回も交渉文書を改定し、その度に各国が文句を言い、それらの意見を反映させては、文書が増えたり減ったりしながら右往左往した。コペンハーゲン会議の閣僚級に入っても文書は200ページ近くあり、それを縮めることが出来なかった。それを思えば、今回

42ページにすっきりさせことで、交渉し易くなったことは確かだ。

新文書でも重要なのが第1章。ここに、横断的な重要な要素が盛り込まれている。第2章以降はテーマごとの章が続く。第1章からは、新たな法的文書を想起する人も少なくないようだ。

1週目は、この第1章を、「資金」「長期の共有ビジョン」「途上国・先進国の削減行動・MRV」「支援のMRV」「適応」「市場メカニズム」の順で議論を進めている。その議論には、あれ、どこかで聞いたような...、という各国の主張が繰り返されている側面もあるが、2週目には議長が文書の改定版を出すと言うから、注目だ。

共有のビジョンは明確なビジョンで

(eco 6/3号 抄訳)

今朝、共有のビジョンに関するLCAのコンタクトグループが始まった。ほぼすべての締約国が、世界全体の目標を2未満に抑えることに合意をしている。また、100以上の国が、地球の平均気温の上昇を産業化前のレベルから1.5未満に抑えることを訴えている。

しかし、現在締約国が向かおうとしている道は、あまり明確なものではなく、非常に危険な4に近付いているように思われる。

コンタクトグループでは、正しいモチベーションと明確なビジョンをもって議論を進めてほしいと思う。もし、締約国が、文書の内容を前進させ、意見を集約し、両方に対する明確さを提供するような、建設的で信頼を構築する対話をすることができたら、4の道筋を避けることができるだろう。

議定書 AWG (AWG-KP) 共通の議論の場は作れるのか？

議定書 AWG は、京都議定書に参加する先進国の第2 約束期間の削減目標を検討する場。

前述の条約 AWG と並行して2 本立てで交渉が進められる方式は、コペンハーゲン会議で継続することが決定された。

こちらでは、先進国がコペンハーゲン合意で宣誓した削減目標をいかに引き上げるか、約束期間の長さや基準年の問題、などが話し合われているが、こちらは、条約 AWG 以上に、まるで“デジャヴ”。先進国は、条約 AWG と議論を一本化させてアメリカや途上国の行動とセットで議論をしたいと求め、途上国は京都議定書の下で先進国の野心的な率先した行動を求める。この平行線の中で、どう議論を進展させるのか、悩ましいところ。

そこに新しい動きが出た。これまで一貫して2 つの AWG を分けて議論すべきと主張していた途上国だったが、コロンビアが、先進国の削減目標については、

条約 AWG と一緒に議論してはどうかと提案、これに、グレナダやフィリピン、バルバドスが支持をしたのである。当然そこに日本やオーストラリアも飛びつのように支援をした。これに対し、中国・インド、ボリビアなど多数の途上国が反対。会議を終え、続く条約 AWG で京都議定書に参加していないアメリカが動議を発動し、議定書の議論と一緒に行うことには反対と主張した。“アメリカ抜きで削減目標は議論できない”、と一点張りの先進国にしっかり削減目標を議論させるには、共通の議論の場があった方がいいと、多くの人が感じている。そこに、一部の途上国が動きを取った形だ。とはいえ反対する途上国、そしてアメリカがいる中で、どうなるのか。この件は議長預かりとなっており、2 週目に引き継がれる。いずれの AWG も、勝負は2 週目だ。

ホット・ 이슈は資金と MRV

今回の会議でのホット・ 이슈は、資金と MRV だろう。

資金については、コペンハーゲン合意に記載された、「コペンハーゲン気候グリーンファンド (CCGF)」と言われる基金の創設をすることに、多くの国は支持を表明しているが、これから途上国の削減行動や適応行動の実施の支援のために拠出される資金を、どのような機関や組織が管理し、配分を決め、運用するのかについて考えは様々ある。途上国は、COP の監督下に資金理事会という組織を創設し、資金に関して統括的に指針を出し、ニーズを評価し衡平な分配を勧告することを支持するが、先進国は、GEF や世銀などの既存の機関を活用しながら、新しい基金もそこに加わるという考えにあるようだ。

MRV とは、計測 (measurable) 報告 (reportable) 検証 (verifiable) の略。先進国・途上国の削減行動や、途上国への支援等を着実に進めるための、検証システムだ。先進国は、主要途上国の削減行動をしっかりとウォッチし、成果を上げるために MRV を確保することが今回の最重要課題と位置付ける。途上国は、先進国からの資金拠出を MRV することの必要性を説く。ボン会議の最重要キーワードは、まちがいなく MRV !

日本政府代表団に NGO が参加

コペンハーゲン会議に続いて、2 名の環境 NGO が、政府代表団の一員に加わっている。(産業界からも数名入っている。)コペンハーゲン会議で実現した代表団入りが継続されたことは意義深い。この蓄積を経て、国際交渉における政策形成への NGO の参画が実質的に図られていくことに期待したい。

記者がいなーい!

コペンハーゲン会議と違って変わって、1 週目は、現地特派員も含めて、記者が全然いない! メディアの関心というの、わかりやすいといふかなんといふか...

LCA で資金問題復活 (Eco 6/3 号抄訳)

資金に関する LCA のコンタクトグループで、交渉が動き出した。交渉担当者たちが、議長の質問やお互いの提案に対して思慮深く、クリエイティブな反応をしているのは頼もしい。議長は、新しい文書をベースに内容を深く検討する最初の一步のため、他の多くの議題の進展を支える資金問題を賢く取り上げた。締約国は、組織や UNFCCC に対する有効性と説明責任、そして、統治主体の間にある複雑なリンクについて、新しいアイデアなどを提示するといった反応を見せている。新しい基金の設立については、明確なコンセンサスがあり、いかに包括的な資金理事会が監督、コーディネートする機能を提供するかについて創造性に富んだ考えもある。

しかし、どの資金の組織や枠組みも十分な資金がなければ動かない。資金額の拡大の早期進展を確保するためには、LCA は、気候資金に関する諮問機関 (AGF) のもとの議論を平行して、資金源に関する議論を継続しなければならない。

LCA は、もし、今年、分析から行動に移そうと思うならば、11 月に AGF が最終報告を出すまで資金源の問題を取り上げることをただ待っているわけにはいかない。

締約国は、今すぐ LCA で公的資金の資金源について活発な議論を開始させるべきである。そして、7 月に発表予定の中間報告書から AGF と協力し、分析と提案の上に議論を積み上げるべきである。バンカー油のメカニズムや金融取引税 (FTTs)、特別引出権 (SDRs) として、AAUs の国際オークションを含む、新規の革新的な公的資金の資金源を探索する道を進むべきである。そうすれば、カンクンで、LCA は、大きな決定を採択する体制とその後の年に、UNFCCC とその他の主体の作業に対して、明確な指針を示す体制ができるであろう。

これで、カンクンの野心的で包括的な合意の一部として、資金源と組織に関する包括的な決定の採択へ導くことができる。もし世界のリーダーたちが政治的な意思をもち、全て可能である。そして、締約国は、UNFCCC プロセスがまだ生きていることを示し、現場で緩和と適応策の拡大を支援するために、より謙虚だがまだ野心的なパッケージ合意に合意することができる。

Kiko SB32 通信 No.1

2010 年 6 月 7 日発行

平田仁子、川阪京子

平田携帯: +81-80-8430-7453